

原発の被害救済と脱原発 ～生業訴訟を中心に～

福島第一原子力発電所の事故被害をめぐって、国と東京電力を被告とした「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟(<http://www.nariwaisoshou.jp>)をテーマに原発の被害救済や脱原発の問題について、弁護士1年目のときから同訴訟の弁護団事務局長を務め、全国の原発避難者訴訟などでも活躍してきた馬奈木巖太郎弁護士が解説します。

法廷の中だけではなく、法廷外の活動についてもざっくばらんにお話しますので、皆さまぜひご参加ください！

当日は事務所説明会や事務所見学も同時に行う予定です。参加を希望される方は、下記担当者までメールにてご連絡ください。



2021年10月27日(水)18時00分～

講師 馬奈木 巖太郎 弁護士

場所 東京合同法律事務所9階会議室 + ZOOM配信

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目2番21号 永田町法曹ビル
(東京メトロ南北線・銀座線「溜池山王駅」8番出口より徒歩1分)

お申込み・お問合せ 弁護士 油原 麻帆

メール: yuhara@tokyo-godo.com TEL:03-3586-3651

①氏名 ②所属、出身大学・大学院 ③参加方法(現地 or オンライン)をご連絡ください。

*新型コロナウイルスの状況にもよりますが、学習会終了後に懇親会を予定しております。

*ZOOMでも配信しますので、ぜひお気軽にご参加ください！